３　火薬類譲受消費許可申請

火薬類譲受・消費許可申請書

申　請　者　火薬類を譲り受け、消費しようとする者※。

※者とは、個人（自然人）であるか法人であるかを問わない。（「火薬類取締法令の解説」参考）

申　請　先　譲り受ける火薬類の消費地（消費地が２以上あるときはその主たる消費地）を管轄する消防署（安芸太田出張所含む。）であるが、公海で消費する場合は、消費地を管轄する消防署がないので、譲り受けようとする者の住所地（法人の場合には、その主たる事務所の所在地）を管轄する消防署が申請先となる。（「火薬類取締法令の解説」参考）

譲受消費期間　有効期間は、規程第５条（火薬類の許可手続）第６項により、１年以内とする。

注 意 事 項　ＪＶ（共同企業体）の工事に伴う申請の場合、ＪＶそのものが法人格でないため、ＪＶが申請者となることはできない。この場合、個々の法人がそれぞれ申請するか、又は代表の法人が申請する必要がある。（「火薬類取締法質疑応答集：月報第 170 号」参考）

記入例

様式 C-5

火薬類譲受・消費許可申請書

令和○○年○○月○○日

広島市消防局長　様

（代表者）広島市○○区○○町○丁目○番○号
株式会社○○企画
氏　名　代表取締役社長　○○　○○

名　　称	株式会社○○企画						
事務所所在地（電話）	広島市○○区○○町○丁目○番○号（TEL○○○-○○○-○○○○）						
職　　業	土木建築業						
（代表者）住　所 氏　名 （年　齢）	広島市○○区○○町○番○号 ○○　○○　（○○歳）						
火薬類の種類及び数量	爆　薬	電気雷管					
	12,000 kg	1,200 個					
目　　的	工事名	○○○開発工事	発破対象	岩石掘破			
譲受期間（１年を超えないこと）	自　令和○○年○○月○○日 至　令和○○年○○月○○日						
貯蔵又は保管場所	広島市○○区○○町○番○号 有限会社○○所有地上式一級火薬庫						
消費に関する事項	場　所	広島市○○区○○町○丁目○番○号					
	日　時（期間）	令和○○年○○月○○日 令和○○年○○月○○日	（○○時～○○時）				
	危険予防の方法	別紙のとおり					

注　１　職業欄には会社等にあっては、産業分類による事業名を、個人にあっては職業を記載すること。
２　目的欄のうち、工事名については道路工事、宅地造成、鋼採取、採石等の別を、発破対象については岩石破砕、コンクリート破砕等の別を記載すること。なお、公共事業については具体的に路線名、箇所名および工種等を（　）内に記載すること。例えば(県道○○線改良工事)等
継続（　　年　月　日　　第　　号）
３　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４とする。

・申請者は、法人の場合は代表権のある者（代表取締役等）、個人の場合は本人とする。
・法人の場合で、代表者以外（支店長、所長及び現場代理者等）が申請するときは、委任状の添付が必要である。委任する場合の記入は13、14Pを参考とする。

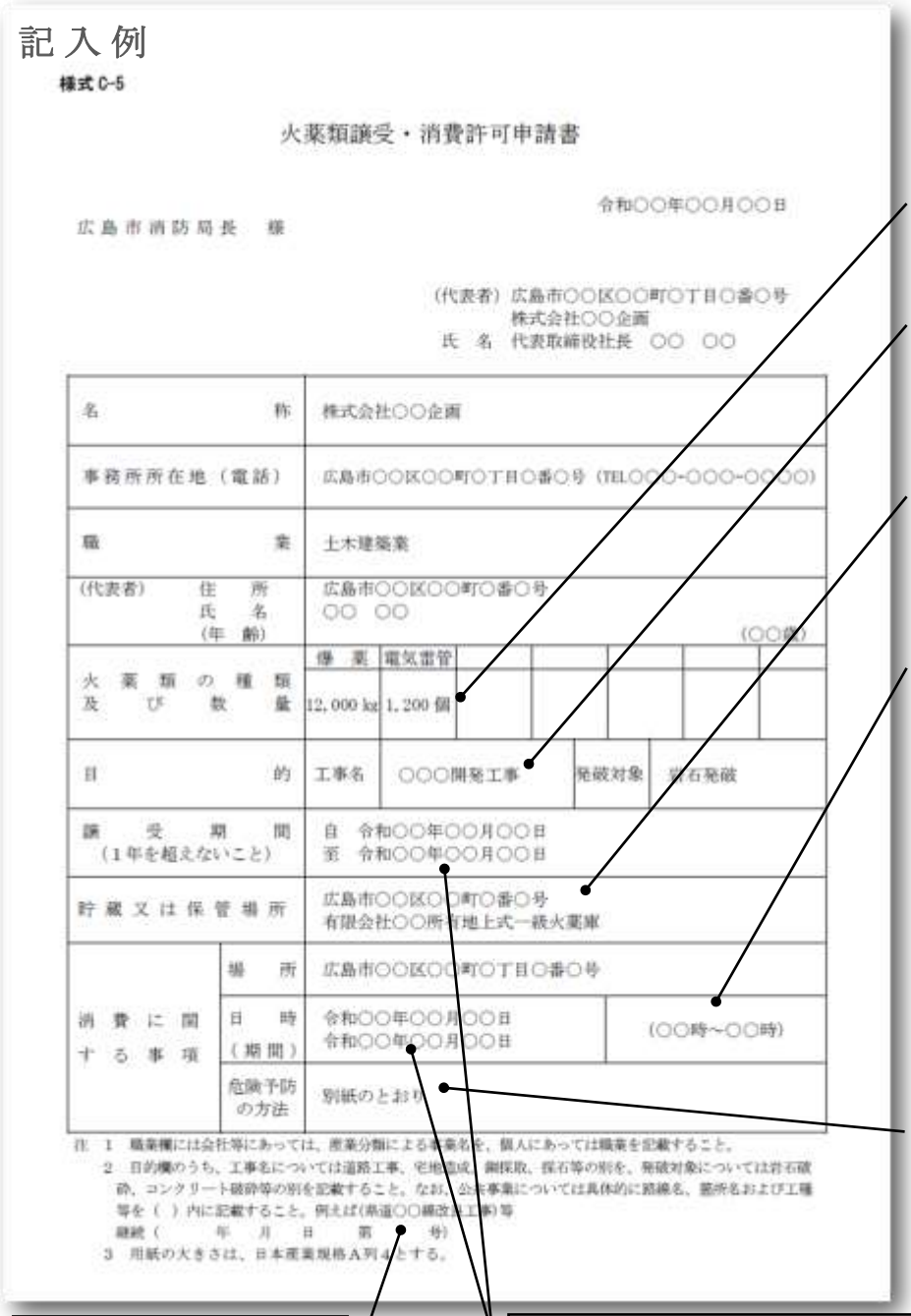
・名称は、法人の場合は登記簿上の法人名（会社名）を、個人の場合は氏名を記入する。

事務所所在地は、法人の場合は本社所在地、個人の場合は住民票がある場所を記入する。

住所は、申請者の住民票がある場所を記入する。ただし、法人の場合は本社所在地でもよい。

・職業は、申請が会社等の場合は産業分類による事業名を、個人の場合は職業を記入する。
例　採石業、土木建設業等
・職業が建設業等の場合で、建設業法等に基づく登録を受けているときは、欄右側に登録番号を併せて記入する。

3　火薬類譲受消費許可申請



記入例

様式 C-5

火薬類譲受・消費許可申請書

令和○○年○○月○○日

広島市消防局長　様

（代表者）広島市○○区○○町○丁目○番○号
株式会社○○企画
氏　名　代表取締役社長　○○　○○

名　　称	株式会社○○企画						
事務所所在地（電話）	広島市○○区○○町○丁目○番○号（TEL○○○-○○○-○○○○）						
職　　業	土木建築業						
（代表者）住　所 氏　名 （年　齢）	広島市○○区○○町○番○号 ○○　○○ （○○歳）						
火薬類の種類及び数量	爆　薬	電気雷管					
	12,000 kg	1,200 個					
目　　的	工事名	○○○開発工事	発破対象	岩石発破			
譲受期間（1年を超えないこと）	自　令和○○年○○月○○日 至　令和○○年○○月○○日						
貯蔵又は保管場所	広島市○○区○○町○番○号 有限会社○○所有地上式一級火薬庫						
消費に関する事項	場　所	広島市○○区○○町○丁目○番○号					
	日　時 （期間）	令和○○年○○月○○日 令和○○年○○月○○日	（○○時～○○時）				
	危険予防の方法	別紙のとおり					

注　1　職業欄には会社等にあっては、産業分類による業態名を、個人にあっては職業を記載すること。
2　目的欄のうち、工事名については道路工事、宅地造成、鋼採取、採石等の別を、発破対象については岩石破砕、コンクリート破砕等の別を記載すること。なお、公共事業については具体的に路線名、箇所名および工種等を（　）内に記載すること。例えば(県道○○線改良工事)等
継続（　　年　月　日　第　　号）
3　用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

火薬類の種類及び数量は、火薬類消費計画書で算出された内容を記入する。

工事名には採石、道路改良工事、橋梁工事、災害復旧工事等のように実態がわかるよう記入する。

保管場所には、火薬庫の所在地、指定された火薬店の名称及び火薬庫の種類を記入する。

・日時（期間）は、実際に火薬類を使用することが見込まれる期間を記入し、「危険予防の方法」の内容と齟齬がないようにする。
・時刻は、夏期を基準に長めに設定する。
・トンネル等の現場で昼夜兼行の場合は、開始時刻と開始時刻までと記入する。（この場合の 1 日の消費は、翌日の開始時刻までになる。）

「別紙のとおり」と記入し、別紙「危険予防の方法」に具体的な内容を記入する。具体例は「危険予防の方法（18、19P）」を参考とする。

期限切れ等で継続申請を行う場合は、前回の許可年月日及び許可番号を記入する。

・譲受期間は１年を超えない範囲で、消費期間と同一とする。
・譲受期間（消費期間）を許可日からとする場合は、次の例による。
例 1）日付を空欄にして「許可日から１年間」と記入する。
例 2）自の日付を空欄にして「許可日から」と記入し、至の日付に予定する譲受（消費）終了年月日を記入する。

3　火薬類譲受消費許可申請

火薬類譲受・消費許可申請書（権限委任がある場合）

例）法人代表者から現場代理人へ権限を委任する場合

記入例

様式 C-5

火薬類譲受・消費許可申請書

令和○○年○○月○○日

広島市消防局長　様

（代表者）東京都○○区○○町○丁目○番○号
株式会社○○建設
氏　名　代表取締役社長　○○　○○

（代理人）広島市□□区□□町□丁目□番□号
株式会社○○建設□広島支店
氏　名　現場代理人　□□　□□

名　　称	株式会社○○建設						
事務所所在地（電話）	東京都○○区○○町○丁目○番○号（TEL○○○-○○○-○○○○）						
職　　業	土木建設業						
（代表者）住　所 氏　名 （年　齢）	東京都○○区○○町○丁目○番○号 ○○　○○ （○○歳）						
火薬類の種類及び数量	爆　薬	電気雷管					
	12,000 kg	1,200 個					
目　　的	工事名	○○○開発工事		発破対象	岩石発破		
譲受期間 （1年を超えないこと）	自　令和○○年○○月○○日 至　令和○○年○○月○○日						
貯蔵又は保管場所	広島市○○区○○町○丁目○番○号 有限会社○○所有地上式一級火薬庫						
消費に関する事項	場　所	広島市○○区○○町○丁目○番○号					
	日　時 （期間）	令和○○年○○月○○日 令和○○年○○月○○日	（○○時～○○時）				
	危険予防の方法	別紙のとおり					

注　1　職業欄には会社等にあっては、産業分類による事業名を、個人にあっては職業を記載すること。
2　目的欄のうち、工事名については道路工事、宅地造成、鋼探取、採石等の別を、発破対象については岩石破砕、コンクリート破砕等の別を記載すること。なお、公共事業については具体的に路線名、箇所名および工種等を（　）内に記載すること。例えば（県道○○線改良工事）等
継続（　　年　月　日　第　　号）
3　用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

申請者欄には、法人代表者氏名と受任者（支店長、所長及び現場代理人等）の氏名を列記する。

３　火薬類譲受消費許可申請

委　任　状（権限委任がある場合）

注意事項

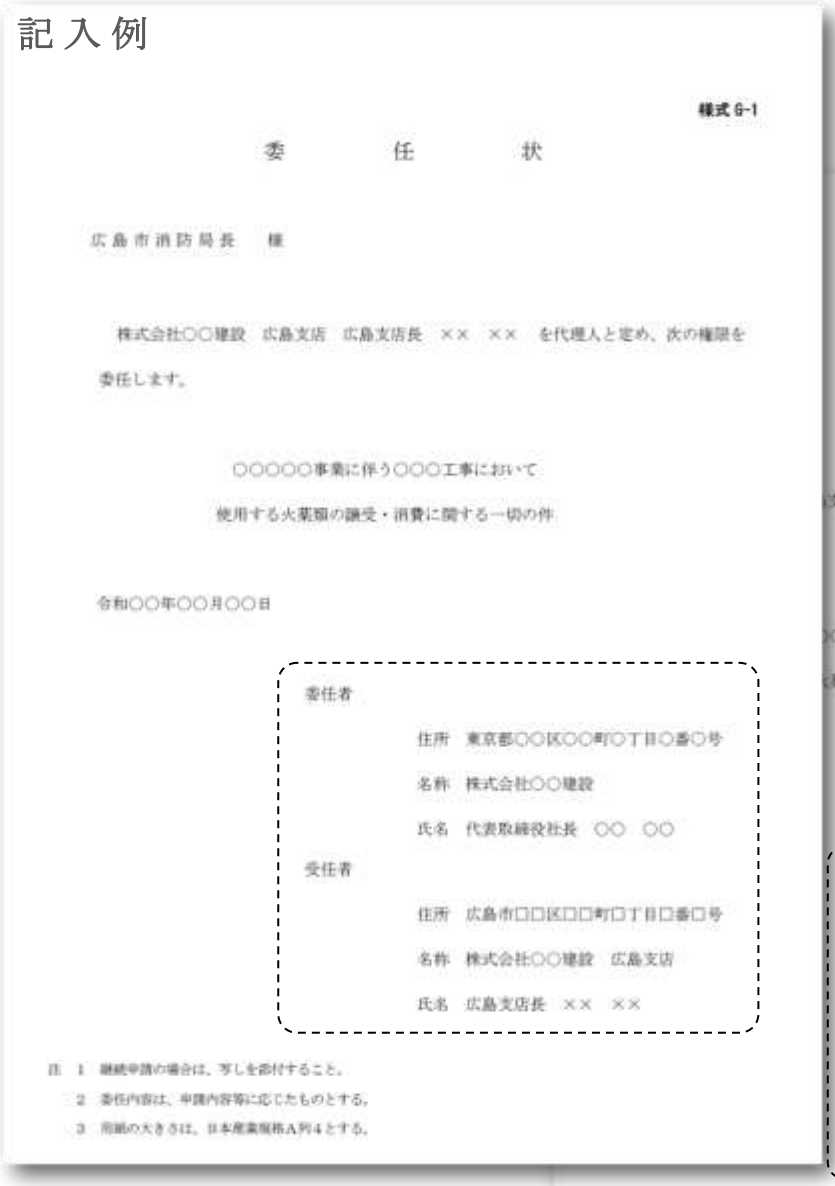
１　代表者以外（支店長、所長及び現場代理人等）が申請する場合は、委任状が必要となる。

２　法人格を有しない支店が、現場代理人に権限委任を行う場合は、本店から支店への委任状も必要である。

例）法人格を有しない支店から現場代理人へ権限を委任する場合

記入例

１枚目
（代表取締役社長→広島支店長）


記入例

様式 G-1

委　　任　　状

広島市消防局長　様

株式会社○○建設　広島支店　広島支店長　××　××　を代理人と定め、次の権限を委任します。

○○○○○事業に伴う○○○工事において
使用する火薬類の譲受・消費に関する一切の件

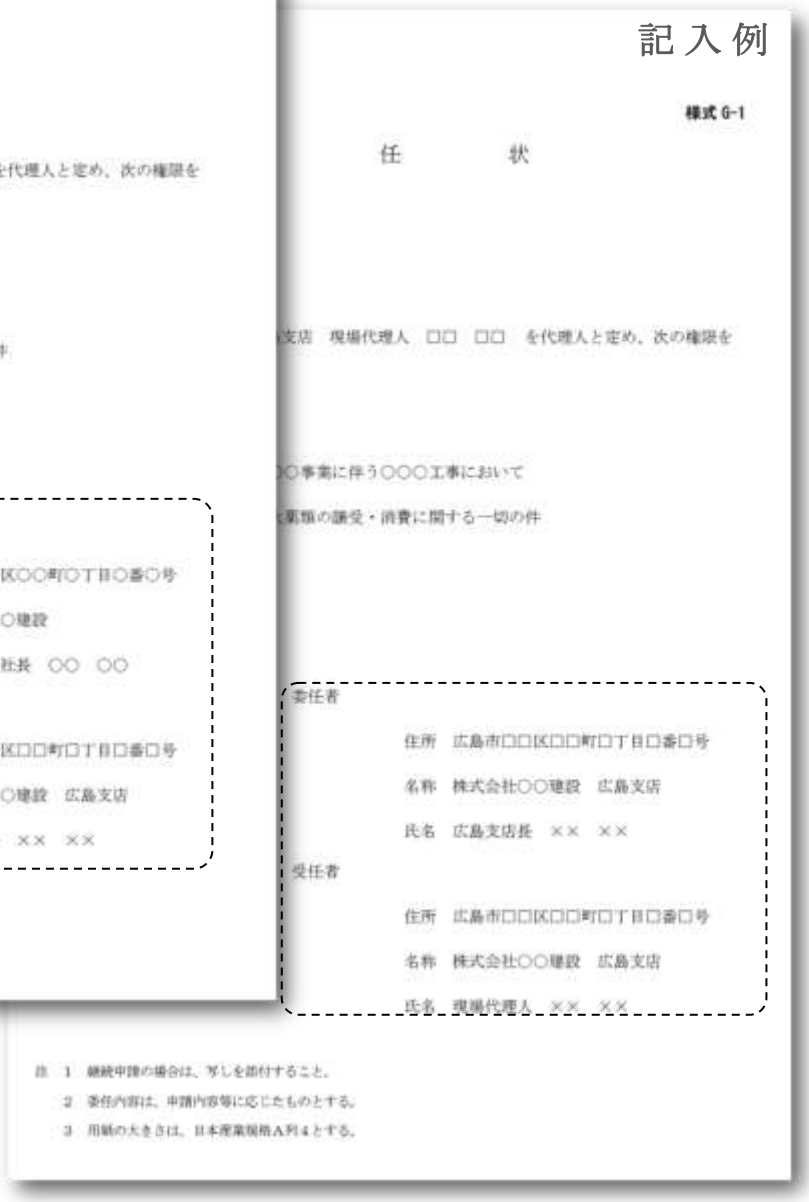
令和○○年○○月○○日

委任者
住所　東京都○○区○○町○丁目○番○号
名称　株式会社○○建設
氏名　代表取締役社長　○○　○○

受任者
住所　広島市□□区□□町□丁目□番□号
名称　株式会社○○建設　広島支店
氏名　広島支店長　××　××

注　１　継続申請の場合は、写しを添付すること。
　　２　委任内容は、申請内容等に応じたものとする。
　　３　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４とする。

２枚目
（広島支店長→現場代理人）


記入例

様式 G-1

任　　状

支店　現場代理人　□□　□□　を代理人と定め、次の権限を

○事業に伴う○○○工事において

類の譲受・消費に関する一切の件

委任者
住所　広島市□□区□□町□丁目□番□号
名称　株式会社○○建設　広島支店
氏名　広島支店長　××　××

受任者
住所　広島市□□区□□町□丁目□番□号
名称　株式会社○○建設　広島支店
氏名　現場代理人　××　××

注　１　継続申請の場合は、写しを添付すること。
　　２　委任内容は、申請内容等に応じたものとする。
　　３　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４とする。

3　火薬類譲受消費許可申請

火薬類消費計画書

注意事項

1　消費場所を把握している保安責任者等が記入していること。

2　消費数量は、岩質、工法等によりあらかじめ必要数量が算出され記入されていること。なお、端数を切り上げることは認めない。

3　作業の内容は、周囲の状況及び工事内容によって適正な発破計画を立て、記入していること。

4　火工所※1に火薬類を存置する場合には、見張人を常時配置すること。

5　火薬類取扱所※2を存置する場合の注意事項は、次による。

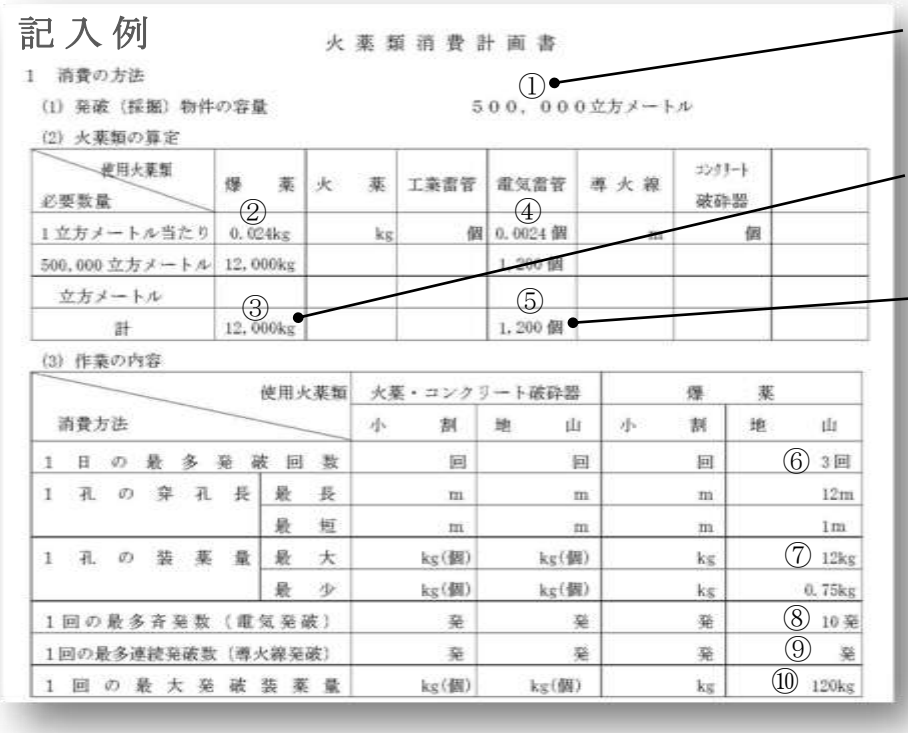
⑴　消費場所において、1 日の火薬類消費見込量が火薬類又は爆薬で 25 kgを超え、工業雷管、電気雷管又は導火管付き雷管で 250 個を超え、導火線で 500mを超え、制御発破用コードで 100 mを超える場合は、火薬類取扱所を設けなければならない。

⑵　火薬類取扱所の構造※3 により、取扱所に火薬類を存置する場合、見張人の常時配置の義務が生じるので、火薬類取扱所構造図を参考に構造を確認すること。

※1 火工所～消費場所において、薬包に工業用雷管、電気雷管若しくは導火線付き雷管を取り付け、又はこれらを取り付けた薬包を取扱う場所。

※2 火薬類取扱所～消費場所において、火薬類の管理及び発破の準備（薬包に工業用雷管、電気雷管若しくは導火線付き雷管を取り付けた薬包を取扱う作業を除く。）をする場所。

※3 火薬類取扱所が、厚さ 10 ㎝以上の鉄筋コンクリート造り厚さ 12 ㎝以上のコンクリートブロック造り又はこれと同等程度に盗難及び火災を防ぎ得る構造（規則第 26 条第 1 項第 1 号参考）で、入口の扉が外面に厚さ 2 ㎜以上の鉄板を張ったもので、かつ、錠（なんきん錠及びえび錠を除く。）がある場合は、見張人の常時配置をしなくてもよい。



記入例

火薬類消費計画書

1　消費の方法

⑴　発破（採掘）物件の容量　①　５００，０００立方メートル

⑵　火薬類の算定

使用火薬類 / 必要数量	爆薬	火薬	工業雷管	電気雷管	導火線	コンクリート破砕器	
1立方メートル当たり	0.024kg ②	kg	個	0.0024個 ④	m	個	
500,000立方メートル	12,000kg			1,200個			
立方メートル				⑤			
計	12,000kg ③			1,200個			

⑶　作業の内容

使用火薬類 / 消費方法		火薬・コンクリート破砕器 小割	火薬・コンクリート破砕器 地山	爆薬 小割	爆薬 地山
1日の最多発破回数		回	回	回	⑥ 3回
1孔の穿孔長	最長	m	m	m	12m
	最短	m	m	m	1m
1孔の装薬量	最大	kg(個)	kg(個)	kg	⑦ 12kg
	最少	kg(個)	kg(個)	kg	0.75kg
1回の最多斉発数（電気発破）		発	発	発	⑧ 10発
1回の最多連続発破数（導火線発破）		発	発	発	⑨ 発
1回の最大発破装薬量		kg(個)	kg(個)	kg	⑩ 120kg

プラント等は含めず、実際には発破を行う場所の容量を記入する。

①×②＝③になる。
例）500,000×0.024＝12,000

①×④＝⑤になる。
例）500,000×0.0024＝1,200

3　火薬類譲受消費許可申請

記入例

火　薬　類　消　費　計　画　書

1　消費の方法

(1) 発破（採掘）物件の容量　　①　５００，０００立方メートル

(2) 火薬類の算定

使用火薬類 / 必要数量	爆　薬	火　薬	工業雷管	電気雷管	導火線	コンクリート破砕器	
1立方メートル当たり	0.024kg	kg	個	④ 0.0024個	m	個	
500,000立方メートル	12,000kg			1,200個			
立方メートル				⑤			
計	③ 12,000kg			1,200個			

(3) 作業の内容

消費方法 / 使用火薬類		火薬・コンクリート破砕器		爆　薬	
		小　割	地　山	小　割	地　山
1日の最多発破回数		回	回	回	⑥ 3回
1孔の穿孔長	最長	m	m	m	2m
	最短	m	m	m	1m
1孔の装薬量	最大	kg(個)	kg(個)	kg	⑦ 12kg
	最少	kg(個)	kg(個)	kg	0.75kg
1回の最多斉発数（電気発破）		発	発	発	⑧ 10発
1回の最多連続発破数（導火線発破）		発	発	発	⑨ 発
1回の最大発破装薬量		kg(個)	kg(個)	kg	⑩ 120kg

(4) 火薬類の消費見込量

ア　1日の消費見込量（又は火薬類取扱所に存置する火薬類の数量）

種　類	爆　薬	火　薬	工業雷管	電気雷管		
数　量	⑪ 360kg	kg	個	⑫ 30個		

イ　1月の消費見込量（火薬＋爆薬）　25キログラム（未満・以上）

2　火工所及び火薬類取扱所

(1) 火工所の構造は　ア　建物（木造、コンクリートブロック造、鉄製）

イ　テント

(2) 火薬類取扱所は　ア　設置する　(ア)（木造、コンクリートブロック造、鉄製）

(イ)（見張人を配置する・見張人を配置しない）

イ　設置しない

3　他法令に関する許認可を　ア　必要とする

イ　必要としない

注　用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

火薬類取扱所の最大火薬類在置量を記載すること。⑪は、⑥×⑩の値以下になる。
例）3×120＝360≧⑪

火薬類取扱所の最大火薬類在置量を記載すること。⑫は⑥×⑧の値以下になる。
例）3×10＝30≧⑫

⑩は、⑦×⑧、もしくは⑦×⑨の値以下になる。
例）12×10＝120≧⑩

1ヶ月 25kg 以上消費する場合は、保安責任者の選任が必要となる。

1日に 25kg 超えて消費する場合は、火薬類取扱所の設置が必要となる。

消費場所が、他法令の制限を受けていないか添付書類「他法令の許認可証の写し」により確認する。
例）宅地造成等規制法、森林法、採石法

３　火薬類譲受消費許可申請

消費の作業に従事する者の名簿

注意事項

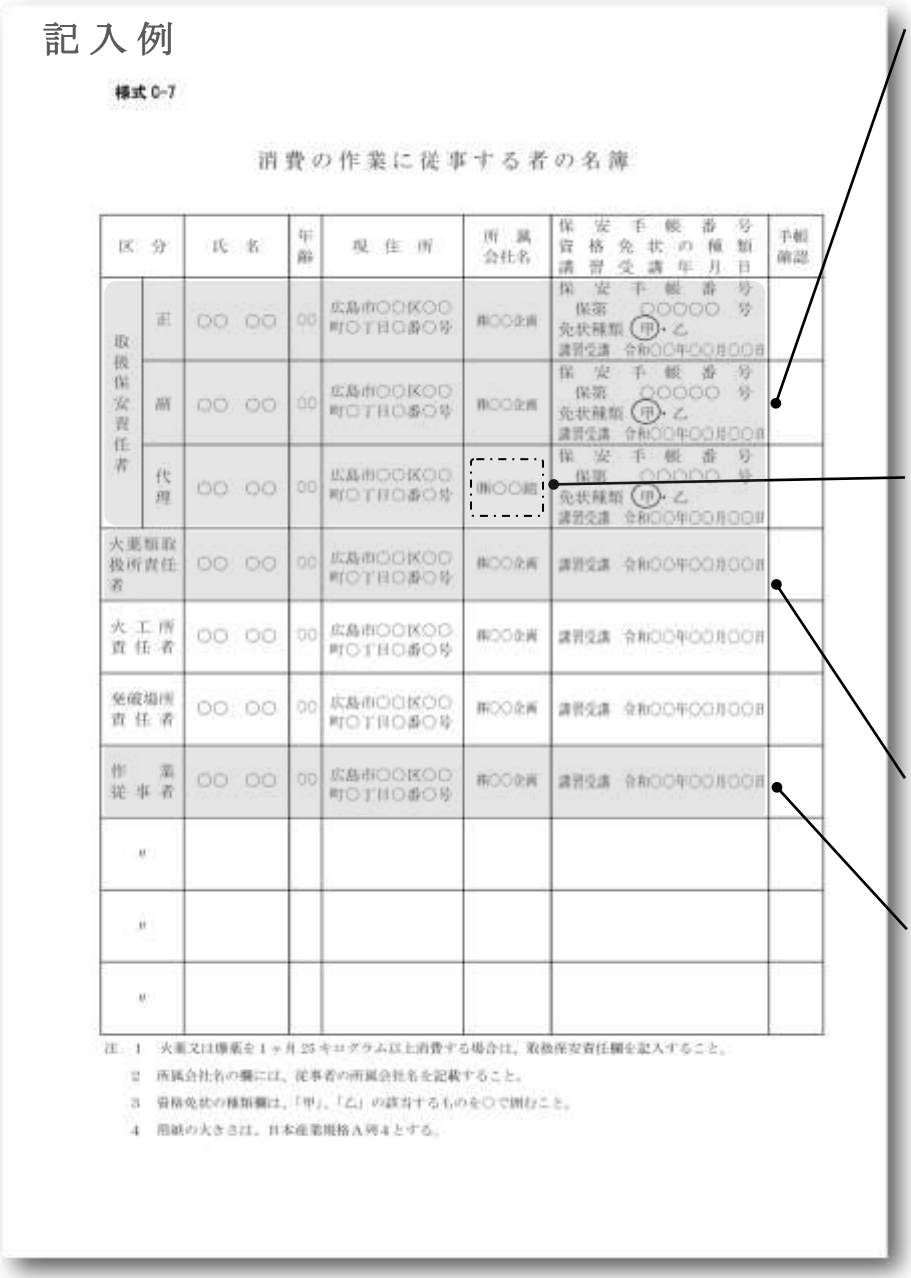
１　名簿に記載される者は、申請者及び申請者と雇用関係にあるもの（出向または臨時雇用等の手続きを経て雇用関係が生じている者※）で、原則として取扱保安責任者、取扱所責任者、火工所責任者及び発破場所責任者は、他の消費場所で選任されていない者であること。

２　取扱保安責任者を選任する場合、併せて火薬類取扱保安責任者等選任届が必要である。

３　火薬類の運搬、見張り等の補助作業従事者についても、すべて記入していること。

４　取扱保安責任者以外の者は、火薬類取扱保安責任者等選任届が不要であるため、当該名簿により保安教育状況を確認すること。

※取扱保安責任者（正）として選任できるのは、自社の社員のみである。取扱保安責任者（正）が、他の会社から出向することは認められない。



記入例

様式 C-7

消費の作業に従事する者の名簿

区分		氏名	年齢	現住所	所属会社名	保安手帳番号 資格免状の種類 講習受講年月日	手帳確認
取扱保安責任者	正	○○　○○	00	広島市○○区○○町○丁目○番○号	株○○企画	保安手帳番号 保第　○○○○○号 免状種類 (甲)・乙 講習受講　令和○○年○○月○○日	
	副	○○　○○	00	広島市○○区○○町○丁目○番○号	株○○企画	保安手帳番号 保第　○○○○○号 免状種類 (甲)・乙 講習受講　令和○○年○○月○○日	
	代理	○○　○○	00	広島市○○区○○町○丁目○番○号	出○○企画	保安手帳番号 保第　○○○○○号 免状種類 (甲)・乙 講習受講　令和○○年○○月○○日	
火薬類取扱所責任者		○○　○○	00	広島市○○区○○町○丁目○番○号	株○○企画	講習受講　令和○○年○○月○○日	
火工所責任者		○○　○○	00	広島市○○区○○町○丁目○番○号	株○○企画	講習受講　令和○○年○○月○○日	
発破場所責任者		○○　○○	00	広島市○○区○○町○丁目○番○号	株○○企画	講習受講　令和○○年○○月○○日	
作業従事者		○○　○○	00	広島市○○区○○町○丁目○番○号	株○○企画	講習受講　令和○○年○○月○○日	
〃							
〃							
〃							

注　1　火薬又は爆薬を１ヶ月 25 キログラム以上消費する場合は、取扱保安責任者を記入すること。
　　2　所属会社名の欄には、従事者の所属会社名を記載すること。
　　3　資格免状の種類欄は、「甲」、「乙」の該当するものを○で囲むこと。
　　4　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４とする。

・火薬又は爆薬を１ヶ月 25kg 以上消費する場合は、取扱保安責任者を記入し、併せて火薬類取扱保安責任者等選任届が必要である。
・火薬類取扱保安責任者等選任届の内容と齟齬がないよう記入する。
「9　保安責任者等及び代理者の選解任届（38～41P）」参考

・出向者は、出向前の会社名を記入する。
・出向者の場合、火薬類取扱保安責任者等選任届に出向証明書の添付が必要である。
「出向証明書（40P）」参考

火薬類取扱所を設ける場合は、責任者を記入する。

火薬類の運搬、見張り等の補助作業者もすべて記入する。

3　火薬類譲受消費許可申請

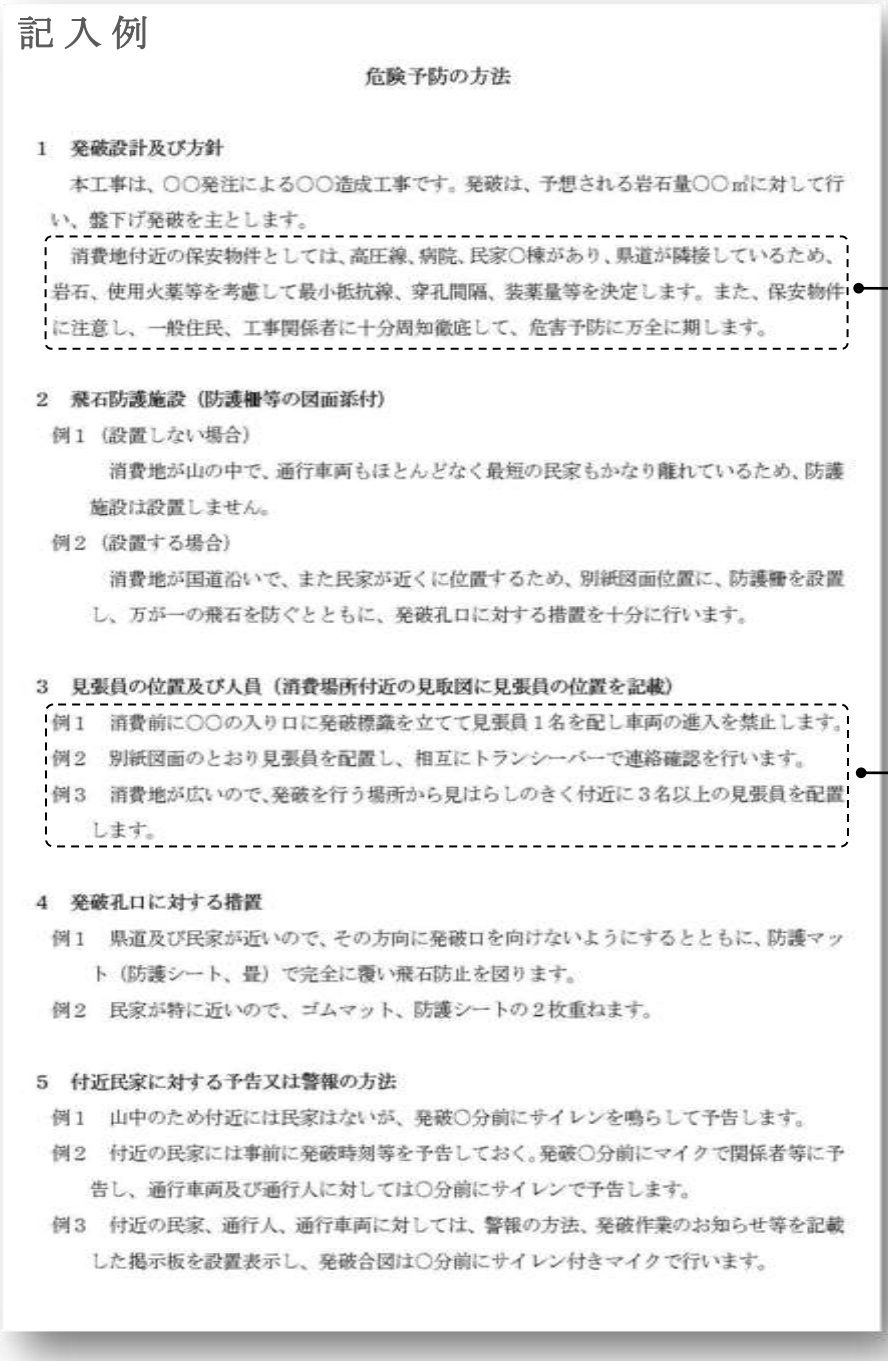
危険予防の方法

注意事項

1　実態に応じた危険予防の方法が、具体的かつ詳細に記入されていること。

2　危険予防の方法は、消費許可の核心をなすもので、変更する場合は、許可の取り直しが必要になる。ただし、軽微なものについてはこの限りでない。

3　発破のために一時的に道路（国道、県道等）の交通遮断を行う場合、道路管理者及び所轄の警察等と交通安全確保について申し合わせているか確認すること。



記入例

危険予防の方法

1　発破設計及び方針

本工事は、○○発注による○○造成工事です。発破は、予想される岩石量○○㎥に対して行い、盤下げ発破を主とします。

消費地付近の保安物件としては、高圧線、病院、民家○棟があり、県道が隣接しているため、岩石、使用火薬等を考慮して最小抵抗線、穿孔間隔、装薬量等を決定します。また、保安物件に注意し、一般住民、工事関係者に十分周知徹底して、危害予防に万全に期します。

2　飛石防護施設（防護柵等の図面添付）

例1（設置しない場合）

消費地が山の中で、通行車両もほとんどなく最短の民家もかなり離れているため、防護施設は設置しません。

例2（設置する場合）

消費地が国道沿いで、また民家が近くに位置するため、別紙図面位置に、防護柵を設置し、万が一の飛石を防ぐとともに、発破孔口に対する措置を十分に行います。

3　見張員の位置及び人員（消費場所付近の見取図に見張員の位置を記載）

例1　消費前に○○の入り口に発破標識を立てて見張員1名を配し車両の進入を禁止します。

例2　別紙図面のとおり見張員を配置し、相互にトランシーバーで連絡確認を行います。

例3　消費地が広いので、発破を行う場所から見はらしのきく付近に3名以上の見張員を配置します。

4　発破孔口に対する措置

例1　県道及び民家が近いので、その方向に発破口を向けないようにするとともに、防護マット（防護シート、畳）で完全に覆い飛石防止を図ります。

例2　民家が特に近いので、ゴムマット、防護シートの2枚重ねます。

5　付近民家に対する予告又は警報の方法

例1　山中のため付近には民家はないが、発破○分前にサイレンを鳴らして予告します。

例2　付近の民家には事前に発破時刻等を予告しておく。発破○分前にマイクで関係者等に予告し、通行車両及び通行人に対しては○分前にサイレンで予告します。

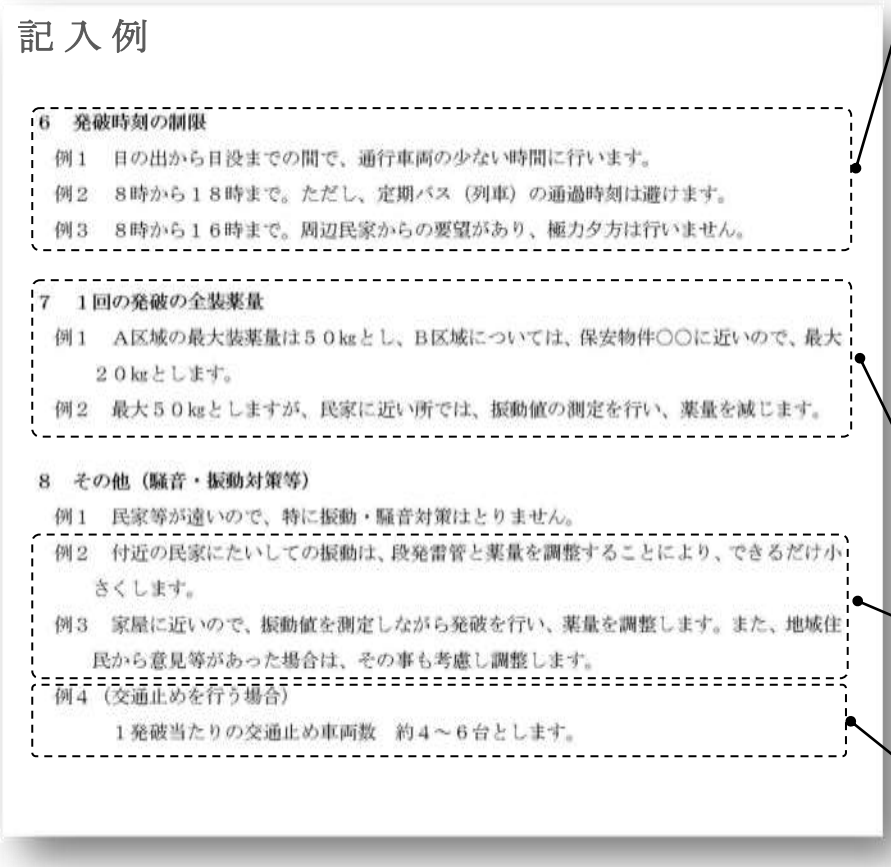
例3　付近の民家、通行人、通行車両に対しては、警報の方法、発破作業のお知らせ等を記載した掲示板を設置表示し、発破合図は○分前にサイレン付きマイクで行います。

記入例の項目にとらわれることなく、この他にも予防措置があれば記入する。

保安物件が、消費場所から50m以内にある場合、その物件に対する保安措置について記入する。

申請図面と齟齬がないよう記入する。

3　火薬類譲受消費許可申請



記入例

6　発破時刻の制限

例１　日の出から日没までの間で、通行車両の少ない時間に行います。

例２　８時から１８時まで。ただし、定期バス（列車）の通過時刻は避けます。

例３　８時から１６時まで。周辺民家からの要望があり、極力夕方は行いません。

7　１回の発破の全装薬量

例１　A区域の最大装薬量は５０㎏とし、B区域については、保安物件○○に近いので、最大２０㎏とします。

例２　最大５０㎏としますが、民家に近い所では、振動値の測定を行い、薬量を減じます。

8　その他（騒音・振動対策等）

例１　民家等が遠いので、特に振動・騒音対策はとりません。

例２　付近の民家にたいしての振動は、段発雷管と薬量を調整することにより、できるだけ小さくします。

例３　家屋に近いので、振動値を測定しながら発破を行い、薬量を調整します。また、地域住民から意見等があった場合は、その事も考慮し調整します。

例４（交通止めを行う場合）

１発破当たりの交通止め車両数　約４～６台とします。

・発破の回数と時間を、付近住民と事前協議を行った場合は、その結果によるものを記入する。
・定期バスが走る道路、鉄道が付近にある場合はその通過時間を避けて設定する。
・「火薬類譲受・消費許可申請書（11、12P）」の消費日時と齟齬がないよう記入する。

「火薬類譲受・消費許可申請書」及び「火薬類消費計画書（15、16P）」の内容と齟齬のないよう記入する。

消費場所付近に保安物件がある場合、発破による振動、騒音等の対策を記入する。

発破の際に、道路（国道、県道等）の通行止めを行う場合は、およその通行止め台数を記入する。

３　火薬類譲受消費許可申請

工 事 証 明 書

注意事項

１　土木建築工事にかかる申請の場合、添付する。

２　譲受消費許可の有効期間が工事期間内であること。

３　申請者が元請業者でなく下請業者の場合は、元請け業者と下請け業者との契約関係を明確にした証明書も必要である。

４　譲受期間及び消費期間は、工事証明書の工事期間内であること。

例）申請者が元請業者ではなく、下請業者である場合

１枚目
（発注者→元請業者）


記入例

様式C-8

工　事　証　明　書

1 工　事　名　○○○○開発工事

2 工事発注者　株式会社○○建設

3 工事施工者　株式会社○○○組

4 工 事 期 間　自 令和○○年○○月○○日　至 令和○○年○○月○○日

5 火薬類の消費目的　○○○開発工事

上記工事のため火薬類の譲受及び消費許可申請をしますので、上記のとおり事実相違ないことを証明願います。

令和○○年○○月○○日

株式会社○○開発
○○○○○○○　○○　○○　様

住　所　広島市××区××町×丁目×番×号
名　称　株式会社○○○組
氏　名　代表取締役社長　○○　○○

上記のとおり相違ないことを証明する。

令和○○年○○月○○日

証明者　住　所　広島市△△区△△町△丁目△番△号
名　称　株式会社○○開発
氏　名　代表取締役社長　○○　○○

注　用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

２枚目
（元請業者→下請業者）


記入例

様式C-8

工　事　証　明　書

1 工　事　名　○○○○開発工事

2 工事発注者　株式会社○○建設

3 工事施工者　株式会社○○○組

4 工 事 期 間　自 令和○○年○○月○○日　至 令和○○年○○月○○日

5 火薬類の消費目的　○○○開発工事

上記工事のため火薬類の譲受及び消費許可申請をしますので、上記のとおり事実相違ないことを証明願います。

令和○○年○○月○○日

株式会社○○○組
○○○○○○○　○○　○○　様

住　所　東京都○○区○○町○丁目○番○号
名　称　株式会社○○建設
氏　名　代表取締役社長　○○　○○

上記のとおり相違ないことを証明する。

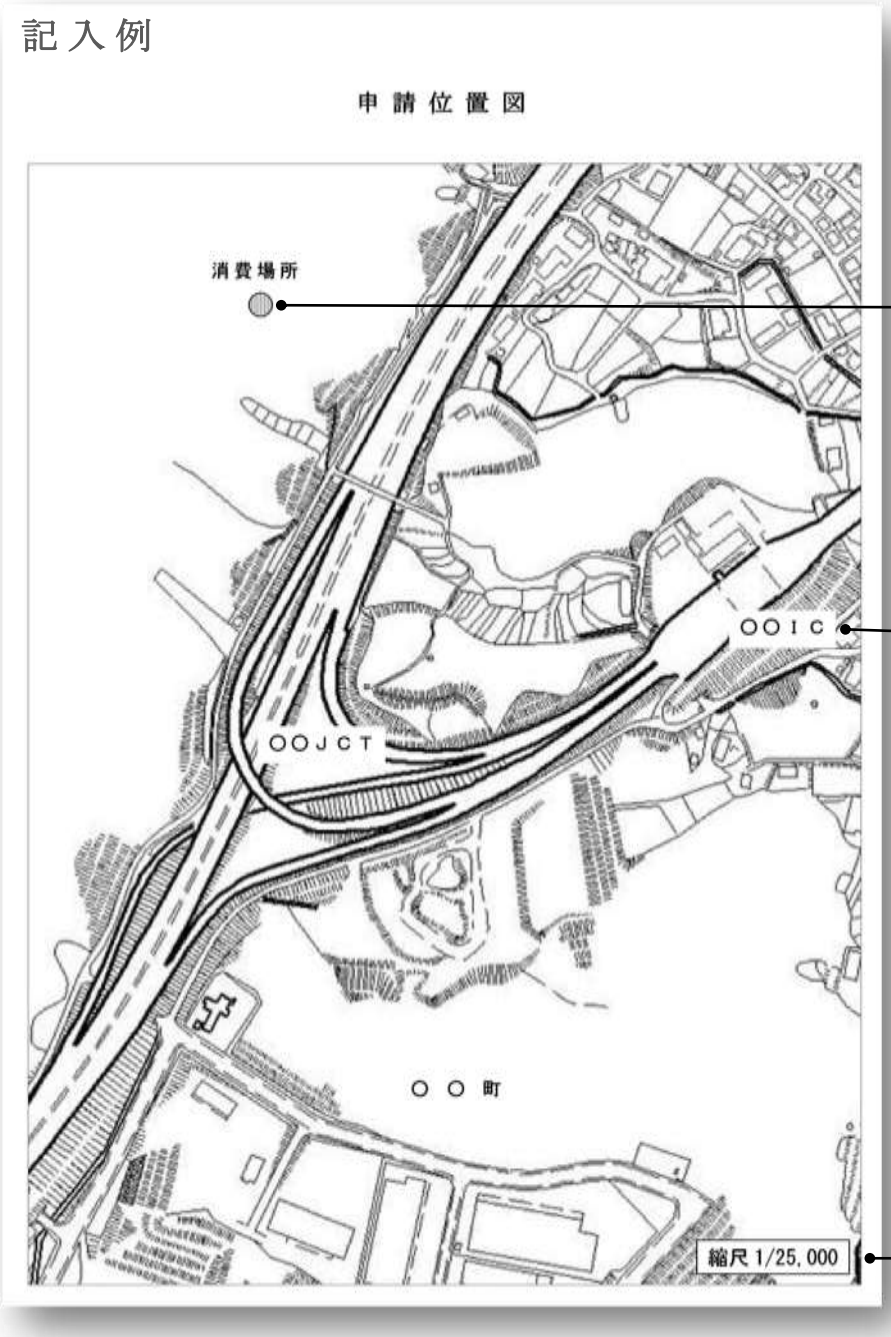
令和○○年○○月○○日

証明者　住　所　広島市××区××町×丁目×番×号
名　称　株式会社○○○組
氏　名　代表取締役社長　○○　○○

注　用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

申請位置図

記入例



消費場所を朱書で図示する。

最寄りの交通機関からの経路がわかるよう図示する。

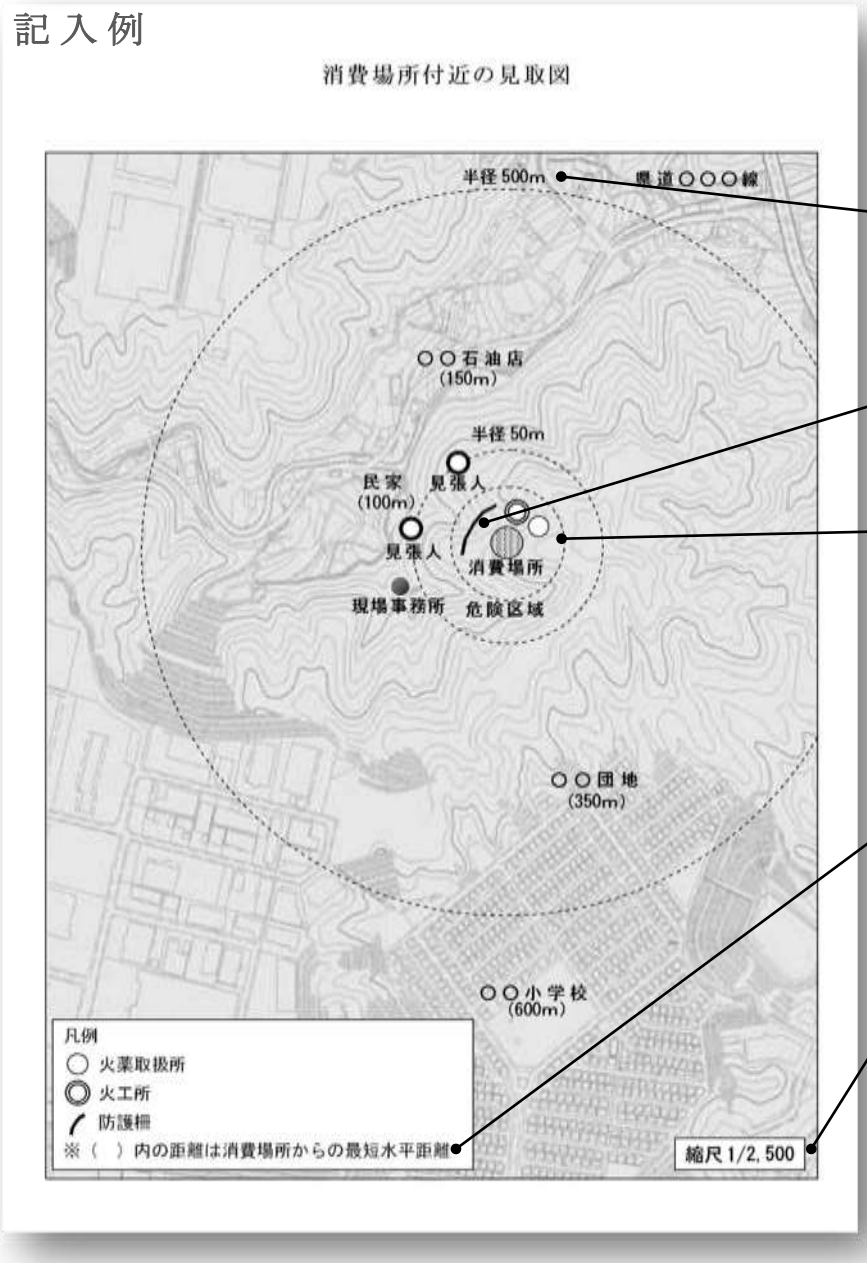
縮尺は 1/25,000 程度とする。

消費場所付近の見取図

注意事項

保安物件が、消費場所から 50m以内にある場合は、併せて消費場所から保安物件までの断面図が必要である。(「断面図（23P)」参考)

記入例



保安物件の名称及び種類等を図示する。

消費場所から半径 500m 以内の範囲の保安物件を洩れなく図示する。

飛石防護施設（防護柵等）があれば図示する。

発破に伴いあらかじめ設定した危険区域を、図面上に図示する。

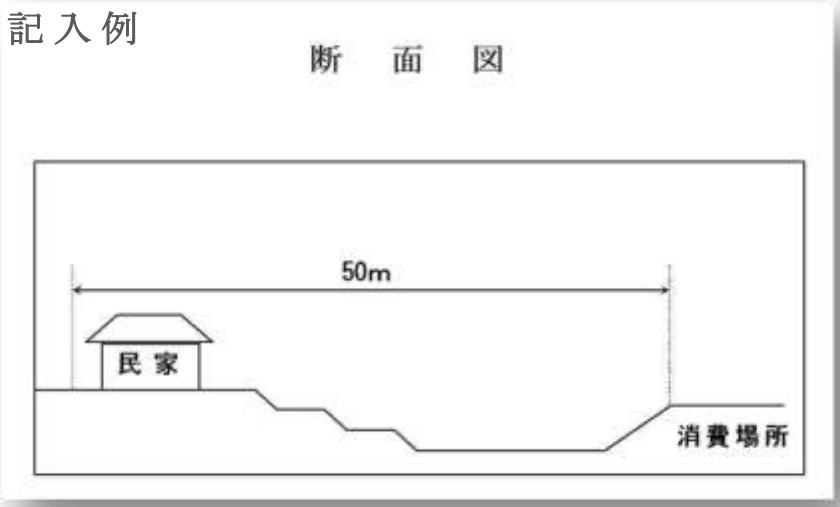
通路等には見張人の位置を図示する。

消費場所の端から保安物件までの最短水平距離を図示する。

縮尺は 1/2,500 程度とする。（縮尺 1/2,500 の見取図で、消費場所の確認が困難な場合は、他に更に詳しい図面も添付する。）

3　火薬類譲受消費許可申請

記入例



保安物件が消費場所から50m以内にある場合は、消費場所から保安物件までの断面図を作成する。

3　火薬類譲受消費許可申請

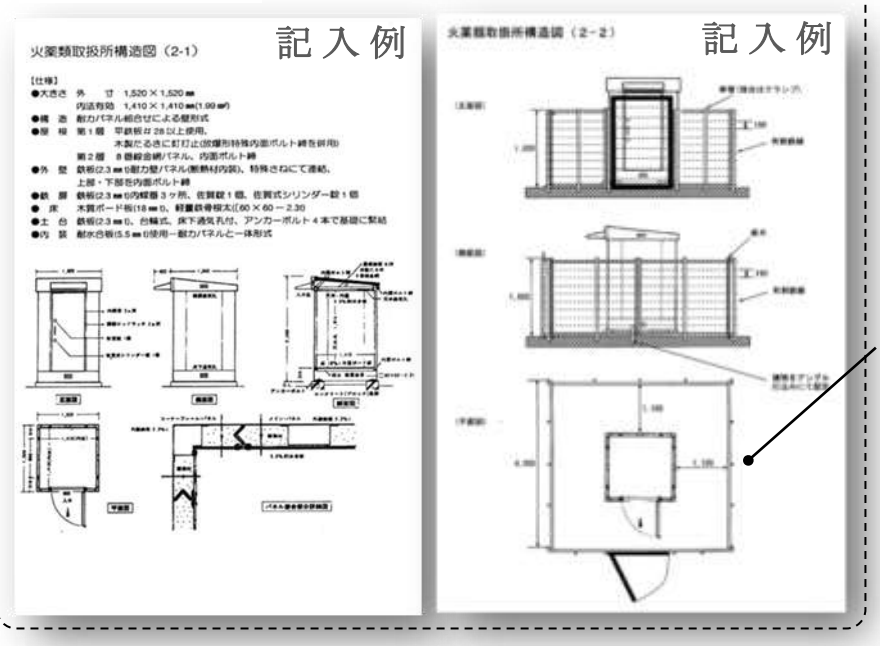
火薬類取扱所等構造図

注意事項

1　1日に25kgを超えて消費する場合、火薬類取扱所を設ける必要があり、取扱所を設ける場合は、規則第52条（火薬類取扱所）の技術上の基準を確認できる図面等を添付させること。

2　火工所を設置する場合も同様に、規則第52条の2（火工所）の技術上の基準を確認できる図面等を添付させること。

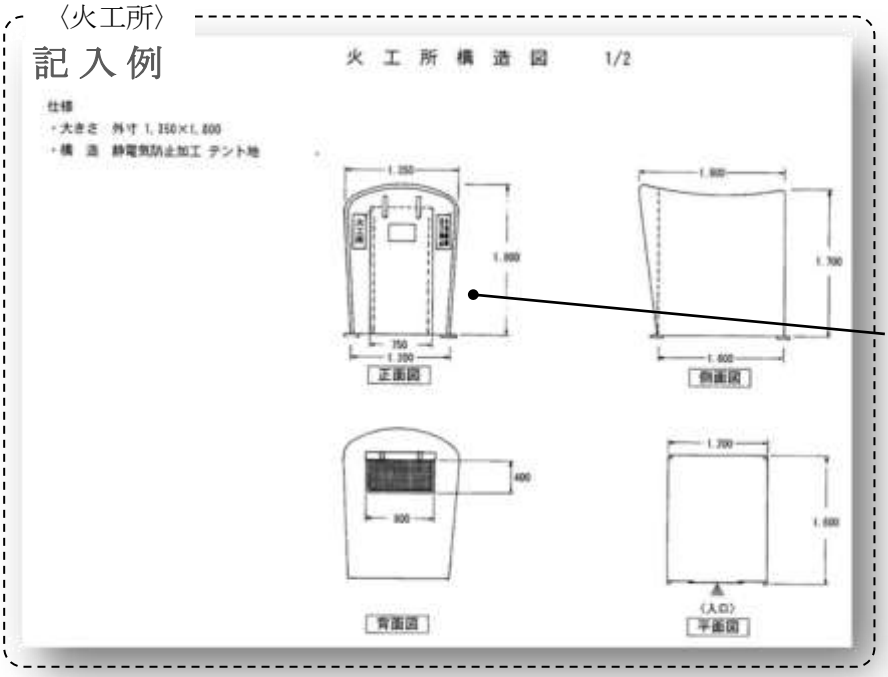
〈火薬類取扱所〉



火薬類取扱所
消費場所において、火薬類の管理及び発破の準備（薬包に工業用雷管、電気雷管若しくは導火線付き雷管を取り付けた薬包を取扱う作業を除く。）をする場所。

・境界さく内であること。
・設ける場合には、1ヶ所に限る。

〈火工所〉



火工所
消費場所において、薬包に工業用雷管、電気雷管若しくは導火線付き雷管を取り付け、又はこれらを取り付けた薬包を取扱う場所。

・テント等簡易的なものでもよい。

３　火薬類譲受消費許可申請

発破作業手順書

注意事項

採石を除く工事の場合、発破方法が、規則第 53 条（発破）の基準上の基準を確認できる手順書を添付すること。

記入例

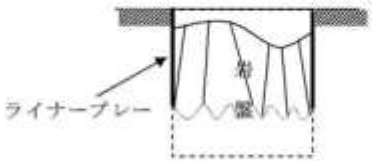
発破作業手順

・穿孔

装薬するために穿孔します。

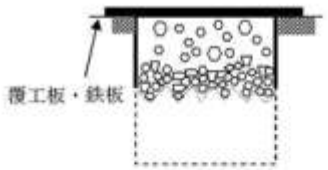
岩石の硬さによって孔数が変わります。

所定の高さまで繰り返し破砕します。



・飛石対策

装薬終了後、ライナープレートの天端に覆工板または鉄板等を置いて飛石を防ぎます。



・発破時の警戒・合図

発破時には見張人を所定の位置に配置し、

道路は通行止めにし、危険区域へ関係者以外、立入禁止にします。

発破	サイレン
５分前	長音１回
３分前	長音３回
１分前	連続短音
１０秒前	秒読みカウントダウン
終了	長音１回

・発破終了時の警戒解除

発破終了後、異常が無ければ通行止めを解除します。

・発破作業の時刻・回数

発破作業の時刻は、８時から１８時までの間で最大４回行います。